

広 報

2024年2月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※地区研修会のお知らせ

令和6年3月9日（土）に、地区研修会を開催致します。
申込開始しておりますので、管理薬剤師の先生はご参加ください。

※豊島区薬剤師会臨時総会のお知らせ

日時：令和6年3月25日（月） 20:30～21:30（予定）
場所：豊島薬業会館
出席、または議決権行為書か委任状の提出をお願いいたします。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 薬物乱用防止啓発用リーフレットについて

東京都保健医療局より、東京都作成のリーフレット「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」を改訂した旨の連絡がありました。

添付の資料をご覧ください。必要な場合は別添の「薬物乱用防止啓発用資材 貸出・配布申込書」により下記申込先までお申込みいただきますようお願い致します。

1. 申込方法

- (1) 事前に、お電話にて在庫状況について下記にお問合せください。
- (2) 別紙「薬物乱用防止啓発用資材 貸出・配布申込書」に必要事項を記入の上、電子メール等によりお申込みください。

2. お問合せ/申込先：

東京都保健医療局健康安全部 薬務課 麻薬対策担当

電話 03(5320)4505

FAX 03(5388)1434

メールアドレス S1150603@section.metro.tokyo.jp

2) 日本薬剤師会公式キャラクターの公募について

日本薬剤師会は「薬に関する専門家集団」である日本薬剤師会をより身近な存在として感じられる公式キャラクターを、会員・一般問わず公募することとなりました。明るく、親しみを感じるキャラクターを作成し、メディア等を含め様々な広報資料として活用される予定とのことです。詳細は別添資料をご確認ください。

応募期間終了後、厳正な審査により最優秀作品1点(採用作品)を選考します。審査結果は、令和6年8月を目途に採用者本人に直接通知します。併せて、令和6年9月末を目途に日本薬剤師会ホームページ上で発表いたします。

応募期間: 令和6年2月1日(木)～5月31日(金)17時まで

応募方: 専用入力フォームよりご応募ください。

<https://forms.gle/GkSSXMPoyNBLA6za9>

※作品はグラフィックソフトにて作成したデジタルデータかつ、容量は1ファイル10MB以内、形式はjpg形式に限ります。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 令和5年度 薬事衛生自治指導巡回の件

皆様のご協力により、本年も自治指導巡回が無事終了致しました。結果等につきましては、保険部より3)をご覧ください。

2) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、新型コロナワクチンの特例臨時接種が令和6年3月31日をもって終了することに伴い、3月の配付をもって終了することとなりました。

拠点薬局におかれましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。

残りの期間、引き続きよろしくお願いいたします。

3) 【再掲】高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願い致します。

4)【再掲】豊島区薬剤師会ホームページについて

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員入会

黒須 俊行 (B) さの薬局

千早4-1-3

会員変更

山口 聡 (A) → 清水 朱子 (A) そうごう薬局東池袋店
黒須 俊行 (A) → 矢部 志織 (A) 駒込中央薬局

会員数報告

A 会 員	115 名
B 会 員	16 名
賛助会員	2 名
合 計	133 名

保険部より

1)【再掲】感染症法改正に伴う「医療措置協定」に関するご協力のお願いについて

標記について、東京都保健医療局より通知がありましたのでお知らせいたします。

概要としては医療措置協定に薬局ごとに締結することで指定を得られ、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症などの対策が必要になった際に公費の適用を受けられる医療機関として認められます。また、協定を結んでいる場合は国や都からの財政支援も見込まれますので詳細をご確認頂き、協議フォームから登録をお願い致します。

医療措置協定に関する詳細は東京都ホームページをご確認ください。

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/i_kyotei.html



協議フォームへの登録はこちらから

<https://540ddad4.form.kintoneapp.com/public/00e6741719f46162374f9cd422503f758881128853d50ad7451798a160869681>

2) 令和6年度介護報酬改定において設けられた経過措置について(薬局関係)

標記について、日本薬剤師会より、連絡がありました。

令和6年度介護報酬改定において設けられた経過措置について薬局関連事項が整理された資料が届きましたのでご確認ください。

	改定事項	概要
1	感染対策の強化	感染症の予防及びまん延防止のための訓練、対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に対して周知すること。また、指針を整備すること。
2	業務継続に向けた取組の強化	感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定した上で、従業者に対して周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施すること。 また、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うこと。
3	高齢者虐待防止の推進	虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業者に対して周知を行うとともに、必要な指針を整備し、研修を定期的実施すること。 また、これらを適切に実施するための担当者を置くこと。

1. 感染対策の強化

- 居宅療養管理指導に係る届出（みなし含む）を行っている、すべての薬局が義務付けの対象です。
- 委員会の開催、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施については、他のサービス事業者と合同で実施することでも可能とされています。
- 指針は薬局単位で作成する必要があります。
- なお、これら研修の開催や指針策定等に際しては、既に研修等を実施している他のサービス事業者団体と都道府県薬剤師会が連携して行うことも考えられます。ご所属の都道府県薬剤師会からの案内にもお目配りください。
- また本年度、薬剤師の継続的な生涯教育に資するよう、またその一環として新興感染症の発生・まん延にも対応可能な地域の医療提供体制の確保につなげることを目的として、厚生労働省予算事業（日本薬剤師会にて実施）において、薬局における感染対策に関する指針及び研修教材を作成しています。これら事業成果物も活用いただけたと考えており、報告書・成果物がまとまり次第、情報提供いたします。

2. 業務継続に向けた取組の強化

3. 高齢者虐待防止の推進

- 経過措置期限は、令和9年3月31日に延長されます。
- 居宅療養管理指導以外の介護サービスについては、令和6年4月1日から義務付けとなり、減算措置も導入されます。居宅療養管理指導を提供する薬局におかれは、経過措置期間中であってもできるだけ早期に取り組んでいただくようお願いいたします。
- 業務継続に向けた取組強化については、本会が告示している以下もご参照いただけます。
 - ・ 薬剤師のための災害対策マニュアルページ
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/manual.html>
 - ・ 新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画（案）薬局向け作成例
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/plan.html>

参考

- ① 介護保険最新情報（Vol.1174）
<https://www.mhlw.go.jp/content/001153087.pdf>
- ② 令和6年度介護報酬改定審議報告
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36975.html

3) 「令和5年度 薬事衛生自治指導員巡回指導実施件数及び遵守状況」について

東京都薬剤師会より「令和5年度薬事衛生自治指導員巡回指導実施件数及び遵守状況」の報告がありましたのでお知らせいたします。

以下の表のように、指針・手順書の整備状況は改善傾向にありますが、薬局内の掲示に不備が見られる結果となりました。法令で定められている掲示物については東京都薬剤師会からも提供しております。早急に改善に向けご対応願います。ご不明な点は東京都薬剤師会事務局にお問い合わせいただく等、今一度ご確認ください。

1. 実施時期及び報告件数

	実施時期	報告件数
薬と健康の週間 (2023/10/17～23)	2023年10月～11月	4,307件

2. 遵守状況

重点確認事項 昨年度との比較 : 表1(別紙1)のとおり

※揭示物のダウンロード:

【会員用ページ】「役立つツールのダウンロード」内、「医薬品医療機器等法に関する各種資料提供」<https://www.toyaku.or.jp/improvement/member/support/download02.html#a07>

表1 重点確認事項の昨年度との比較

薬事衛生自治指導員による重点確認事項		今年度		参考) 昨 年 度 不適合件数
		適合	不適	
①	薬局製剤、要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品を区分して陳列しています。	3,633 (非該当 673)	1	0 注1
②	薬局製剤、要指導医薬品又は第一類医薬品は、書面を用いた情報提供及び薬学的知見に基づく指導を行っています。	3,146 (非該当 1,160)	1	1 注2
③	要指導医薬品は、使用者本人に対してのみ、その適正使用のため必要と認められる数量(原則として、使用者本人に一包装単位)に限り、販売・授与しています。	2,013 (非該当 2,294)	0	0
④	濫用等のおそれのある医薬品は、必要な事項を確認し、原則、1包装単位で販売しています。	2,860 (非該当 1,447)	0	1
⑤	薬局・店舗の見やすい場所に、「薬局・店舗の管理及び運営に関する事項」及び「要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項」を掲示しています。	4,291	16	10
⑥	薬 局 「医薬品の安全使用」並びに「調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等」に関する指針と業務手順書を改定し、整備しています。	4,302	5	10
	店 舗 要指導医薬品等の適正販売等のための指針と業務手順書を改訂し、整備しています。			
⑦	名札を着用しています。(薬剤師、登録販売者は、氏名に加え「薬剤師」、「登録販売者」と名札に記載する。又は氏名を記載した名札に加えて薬剤師又は登録販売者の別を記載したバッジ等を付ける。一般従事者は、氏名のみ、又は氏名に加え「一般従事者」と名札に記載する。)	4,305	2	1
⑧	保険調剤に係る自己負担金に対し自社ポイントは付与していません。	4,103 (非該当 26)	178	199 注3

※報告件数：今年度 4,307 件、昨年度 4,329 件

注1：令和5年度の点検内容は「要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品を区分して陳列しています。」

注2：令和5年度の点検内容は「要指導医薬品又は第一類医薬品は、書面を用いた情報提供及び薬学的知見に基づく指導を行っています。」

注3：令和5年度の点検内容は「保険調剤に係るポイントは付与していません。」

5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）

標記について厚生労働省医薬局長より通知がありました。

本通知は、令和6年厚生労働省令第11号（令和6年1月19日公布）をもって、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令（平成19年厚生労働省令第14号）が改正されたことに関するものです。本省令の施行期日は公布日から起算して10日を経過した日（令和6年1月29日）となっておりますのでご確認ください。

次に掲げる3物質について、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあると認められたことから、法第二条第十五項に規定する指定薬物として指定されました。

- ① 2-（エチルアミノ）-2-（3-ヒドロキシフェニル）シクロヘキサノン及びその塩類
- ② エチル=3, 3-ジメチル-2-（1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキサミド）ブタノアート及びその塩類
- ③ N-エチル-4-ヒドロキシ-N-プロピルトリプタミン及びその塩類

6) 毒物及び劇物の容器に係る注意喚起の徹底について

標記について、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から連絡がありましたのでお知らせいたします。

毒物及び劇物の容器に関しましては、毒物及び劇物取締法第11条の第3項及び第4項において、店舗外において運搬する場合の必要な措置等が規定されているところです。本通知は、先般、走行中の鉄道車両内において、硫酸及び硝酸を漏出させた事故が発生した旨の報道があったことを踏まえ、毒物及び劇物の容器に係る不適切な取扱いを防止するため、あらためて注意喚起と取扱いの徹底を求めるものです。ご確認ください。

1 毒物又は劇物に対する飲食物の容器の使用について

法第11条第4項及び第22条5項の規定により、毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の容器として、飲食物の容器として通常使用される物を使用してはならないこととされています。

毒物及び劇物取締法施行令（昭和30年政令第261号）第40条の9において、毒物劇物営業者が毒物又は劇物を販売・授与するときは、譲受人に対して当該毒物又は劇物の取扱い及び保管上の注意や物理的及び化学的性質等の情報を提供することが定められています。毒物劇物営業者等以外の者に毒物又は劇物を販売・授与する場合は、SDS等の提供に加えて、飲食物の容器として通常使用される物を使用してはならないこと等を必要

に応じて口頭で購入者に説明するよう指導をお願いします。

2 毒物及び劇物の運搬時に必要な措置について

法第 11 条第 3 項及び第 22 条第 5 項の規定により、毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物を運搬する場合に、飛散、流出等の防止に必要な措置を講じなければならないこととされています。

前述のとおり、毒物及び劇物取締法施行令第 40 条の 9 においては、毒物劇物営業者が毒物又は劇物を販売・授与するときは、譲受人に対して当該毒物又は劇物の輸送上の注意等の情報を提供することが定められています。特に、毒物又は劇物の性状によっては、保存容器に適さない材質があり、不適切な材質の容器で保存・運搬などを行うと漏洩を起こす危険性があります。そのため、毒物劇物営業者以外の者に毒物又は劇物を販売・授与する場合は、SDS 等の提供に加えて、当該物質の物性、容器素材等を確認した上で、保存・運搬に適した容器を適切に選択することについても、必要に応じて購入者に情報提供するよう指導をお願いします。

なお、毒物及び劇物の運搬に当たっては、他法令等も遵守することもあわせて徹底いただきますようお願いいたします。

7) 劇物に指定されているタリウム化合物等の毒物及び劇物の販売時における 法令遵守並びに身元確認の実施の徹底について

標記について、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長より通知がありました。

本通知は、先般、劇物である硫酸タリウムを用いた殺人事件が発生した旨の報道があったことを踏まえ、毒物及び劇物の不適切な販売及び流通の防止について、あらためて法令遵守並びに身元確認の徹底（譲受人の職業等から使用目的に不審があると認められる者、安全な取扱いに不安があると認められる者等については警察に通報することを含む）を求めるものです。ご確認お願い致します。

毒物又は劇物の譲渡手続については、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号。以下「毒劇法」という。）第 14 条及び第 15 条の規定を遵守する必要がありますが、以下の点に留意するよう毒物又は劇物を取り扱う販売店等に対して指導をお願いします。

- 1) 譲受人が毒物劇物営業者以外の場合においては、毒劇法第 14 条第 1 項各号に規定する譲受書の記載事項に漏れがないことを確認するとともに、同条第 2 項の規定に基づく適切な譲受書の提出を受けなければ毒物又は劇物を販売し、又は授与しないことを徹底すること。特に、毒劇法第 14 条第 1 項第 3 号に掲げる事項については、常時取引関係を有する法人への販売又は授与であっても、例えば毒物又は劇物を店

頭で受け渡す場合など、当該法人の所在地外の場所で販売し、又は授与する際には、必要に応じて毒物又は劇物を受け取る者が当該法人に所属していることを身分証明書等により確認すること。

- 2) 譲受書の記載の不備等を契機に、顧客に不審な動向が認められた場合には、交付を受ける者の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）により必ずその者の身元を確認するとともに、使用目的、使用場所等の聴取を行うこと。また、譲受人の職業等から使用目的に不審があると認められる者、安全な取扱いに不安があると認められる者等については警察に通報すること。
- 3) 特に、劇物に指定されているタリウム化合物である硫酸タリウム、酢酸タリウム及び硝酸タリウムについては、少量でも致死的な毒性を有することから、1) 及び 2) の対応を徹底すること。

8) 令和5年度 医療保険指導者養成講座 参加報告について

例年、東京都薬剤師会主催の医療保険指導者養成講座には豊島区薬剤師会からは保険部理事等が出席しておりましたが、本年から会員へ参加希望者を募ることと致しました。

今回ご参加頂いた先生より報告書を頂きましたので共有させていただきます。

ご報告いただいた内容の多くは令和6年度診療報酬改定に盛り込まれており、薬剤師のあるべき姿が調剤報酬として反映されていくことが現実となっております。今後の動向も踏まえてご参考にして頂けると幸いです。

令和5年度 医療保険指導者養成講座 参加報告書

令和6年1月29日

1日目 研修会日時・会場：R6.1.20（土）18：00～21：15 日本教育会館8階第二会議室

1.基調講演「令和6年度調剤報酬改定を踏まえた地域連携薬局の在り方」

東京都薬剤師会 医療保険委員会 山田 弘志先生

「患者のための薬局ビジョン」におけるかかりつけ機能の推進・医薬品供給拠点としての体制確保のための課題

- ・かかりつけ薬剤師指導料の課題
 - ・吸入指導・インスリン手技指導・服薬情報などが併算定不可
 - ・連携薬剤師(サブ)が1名のみで事前の患者の同意が必要
 - ・夜間休日対応の課題
 - ・24時間の電話・調剤対応は勤務薬剤師への負担が大きい。
 - ・同一グループの薬局や地域の薬局と連携する事で対応可、とする薬局も多いが、患者・医療者側から、緊急調剤等に対応できる薬局がどこなのか分かり難いと指摘あり(一覧がない・あっても情報が不十分)
 - ・フォローアップの課題
 - ・心不全・糖尿病・認知症などについて医師からのフォローアップのニーズが高い
 - ・特に心不全患者に対する薬学的管理の必要性は医師側からも挙げられている
 - ・調剤後服薬管理指導加算はインスリン・SU剤のみ対象だが、それ以外のDM薬についてもニーズがある
 - ・保険医療機関との連携に関して
 - ・服薬情報提供加算算定件数は増加しているが、内容としては服薬状況・残薬状況に関するものが多い
 - ・一方、医療機関が希望する情報は、処方提案に関するものが多い。
(アドヒアランスに基づいた処方提案、残薬が発生した理由とそれを踏まえた処方提案など)
 - ・入院時の持参薬確認の負担軽減になると言う回答が多いものの、薬局に持参薬の整理を（服薬情報提供）を依頼する医療機関は約1割。
 - ・重複投薬、ポリファーマシー及び残薬への対応
 - ・調剤管理加算を算定している薬局は約12%、算定できない理由は「対象患者がいない」56%、過去1年間の服用薬剤調整支援料の算定実績がない37%が多かった
 - ・医療用麻薬の提供体制
 - ・麻薬の備蓄体制を維持・拡大するには、管理コスト・不動態在庫を抱えるリスクなど様々な課題がある
 - ・医療用麻薬の調剤において、希釈せずに無菌調製を行う場合、無菌環境での調製にも拘らず無菌製剤処理加算の対象外となってしまう
- ## 2.SGD：テーマ「地域における医薬品供給体制の確保とは～夜間休日対応、医療用麻薬の提供体制について」
- ・地域の医療提供体制における問題点・課題の洗い出しと、それをどう解決出来るか？地域として何が出来るか？についてグループ毎に討議。

2日目 研修会日時・会場：R6.1.27（土）18：00～21：00 日本教育会館7階第二会議室

1.SGD：テーマ「患者・医療機関のニーズを踏まえた調剤後のフォローアップ業務とは？」

- ・地域包括診療科の対象疾患である心不全・糖尿病・認知症について、フォローアップが必要となる患者像を挙げ、どのようなフォローアップが必要か？をグループ毎に討議。
- ・各薬局が現在行っているフォローアップの方法とについても具体例を挙げて紹介。

2.SGD：テーマ「薬剤師業務が適切に評価される算定要件とは」

- ・どのような算定要件があれば、薬剤師業務が適切に評価されるか？現状、サービスで行っている業務について、グループ毎に列挙・討議。

ex.時間外の在宅訪問（臨時処方時間が時間内ギリギリに入る事により訪問が夜間になってしまうケース）、在宅での急な処方変更（残薬を変更するだけで処方箋は出ないケース）、算定要件を満たさない一包化、サービス担当者会議への出席など地域連携に関わる仕事、医師指示による算定要件を満たさない半錠・粉碎調剤、学校薬剤師・薬剤師会の仕事をしている薬局への評価、かかりつけ薬剤師になるための条件の緩和、etc.

「対物業務から対人業務へのシフト」と盛んに言われてきましたが、薬剤師の今後の在り方など患者だけでなく周りの多職種などから求められていることに対応していく姿勢などが求められていると感じております。その結果、調剤報酬として点数化されていくことで薬剤師の存在意義をより広く周知していくことが重要であると考えます。

医療保険指導者養成講座は毎年1月～2月頃に行われております。次年度も会員から参加を募る予定でおりますのでその際はご協力お願い申し上げます。

9)【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。

URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > googleドライブはこちら
<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLS0TVIawLkDRX>



学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

3月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和6年3月21日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：講演Ⅰ

「緩和医療の最近の話題と当科の取り組みについて」

演者：東京都健康長寿医療センター 緩和ケア内科 部長
中島 豪 先生

講演Ⅱ

「当院における外来化学療法の概要 薬薬連携と薬局薬剤師に期待していること」

演者：東京都立大塚病院 薬剤科 外来がん治療認定薬剤師
吉澤 寛朗 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→
「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和6年3月1日（金）9：00～3月15日（金）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2) 【再掲】勉強会・研修会の単位付与について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在のところ、豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しておりますが、単位付与についての問い合わせが増えております。

情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行っております。

また、単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

薬学生実務実習関係

1)【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

3月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

3月	日 勤 9:00～16:30		準 夜 16:00～22:00	事務兼務
2日(土)			あかまつ薬局	河添
3日(日)	マロン薬局 大塚店	こまごめ薬局	ポラム薬局	南出
9日(土)			雄飛堂薬局 上池袋店	河添
10日(日)	アリス薬局 大塚店	上池袋薬局	池袋萬盛堂薬局	黒須
16日(土)			かもめ薬局	江村
17日(日)	田辺薬局 豊島長崎店	雄飛堂薬局 上池袋店	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	黒須
20日(水)	ヒバリ薬局	雄飛堂薬局 トキワ通り店	あけぼの薬局 南長崎店	前原
23日(土)			平和通り保健薬局	河添
24日(日)	あけぼの薬局 南長崎店	こまごめ薬局	うずらやま薬局	南出
30日(土)			ポラム薬局	黒須
31日(日)	スリーアイ薬局	雄飛堂薬局 トキワ通り店	チチブ薬局(0)	南出

長崎休日診療所派遣

3月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

3月	
3日(日)	西池薬局
10日(日)	長崎調剤薬局
17日(日)	いろり薬局東長崎店
20日(水)	西池薬局
24日(日)	池袋萬盛堂薬局
31日(日)	長崎調剤薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2023年1月売上金額 ￥6,187,553-

2023年1月仕入金額 ￥6,155,633-

○相談件数

1月	件数
薬局からの処方箋応需	6
患者からの処方箋応需	11
医療用医薬品についての相談	4
医療機関の紹介	0
一般用医薬品についての相談	0
その他	8
合計	29

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

1月	休日夜間	290 枚
	その他	392 枚

○情報発信

医薬品の有効期間について

先日、管理センター小分けにおいて使用期限内トリクロールシロップの変色事例が発生しました。現在メーカーに分析を依頼し原因を解析中です。そこで今回は医薬品の有効期間や保存条件（貯法）がどのように決められ、薬剤師が注意すべき点について調べてみました。

医薬品の添付文書には下図の丸で囲んだ部分に有効期間が記載されています。

添付文書の例

* 2022年11月改訂（第2版） 2022年6月改訂（第1版） 貯法：室温保存 有効期間：30ヵ月		日本標準商品分類番号						
規制区分： 処方箋医薬品⁽¹⁾ 注）注意－医師等の処方箋 により使用すること	<table border="1"> <tr> <td>承認番号</td> <td>錠125SS</td> <td>錠250RS</td> </tr> <tr> <td>販売開始</td> <td colspan="2">1985年8月</td> </tr> </table>	承認番号	錠125SS	錠250RS	販売開始	1985年8月		
承認番号	錠125SS	錠250RS						
販売開始	1985年8月							

この有効期間は医薬品の品質確保の点から精査された結果として表記されています。

<有効期間>

有効期間のスタートは製造したときです。添付文書の例にある有効期間 30 ヶ月とは、医薬品を本来の品質で利用できる期間が製造後 30 ヶ月となります。ただし、「医薬品の安定性試験に基づいた最も適当な貯法」という点と、「未開封」という点が重要です。

<貯法>

上記の例では、適当といえる保存条件が室温ということになります。「室温」は、その温度範囲が規定されていて、日本薬局方の定義では 1～30℃です。これ以外にも、「常温」15～25℃、「冷所」1～15℃の規定があります。

<医薬品の有効期間や保存条件を決める「安定性試験」>

上記の有効期間や保存条件はどのように決められているのでしょうか。それは、温度、湿度、光などの影響下で医薬品の経時的变化を評価する「安定性試験」です。以下に試験条件の概要を示しました。

試験の種類	保存条件	保存期間
長期保存試験	① 25(±2)℃/40(±5)%RH または ② 30(±2)℃/35(±5)%RH	有効期間を 3 年とする場合にはそれ以上の期間
中間的試験	30(±2)℃/65(±5)%RH 長期保存試験を上記②の条件で実施する場合には中間試験は実施しない	6 ヶ月
加速試験	40(±2)℃/75(±5)%RH	6 ヶ月
光安定性試験	決められた光源を用いて 総照度：120 万 Lx・hr 以上および総近紫外放射エネルギー：200W・h/m ² 以上の光	包装なしでの試験から開始、必要に応じて包装された条件で実施

正確にはさらに細かく試験条件が規定されていて、冷蔵庫や冷凍庫で保存すべき医薬品では、保存条件が異なります。ここには最も一般的な錠剤の試験条件を抜粋しています。詳細は、最新の医薬品製造販売指針などをご参照ください。

（補足）

- ・ 中間的試験や加速試験は、医薬品の輸送中や、患者さんの手に渡った後、夏場の車の中に置かれた場合のような、通常の保存条件から逸脱した場合を想定した試験
- ・ 加速試験で明確な品質の変化が認められた場合には、それよりも温度・湿度条件が緩やかな中間的試験を追加で実施して安定性を評価する
- ・ 研究開発段階には、より温度条件の厳しい（50℃、60℃、70℃など）、苛酷試験と呼ばれる短期間の試験も実施される
- ・ 承認申請は、長期保存試験 12 ヶ月、加速試験 6 ヶ月のデータで可能。有効期間を 3 年としたい医薬品には 3 年以上の長期保存試験が必要となるが、申請後も試験を継続すれば良い。

＜注意したいこと＞

多くの場合、添付文書の「20. 取扱い上の注意」に貯法や開封後の扱いに関する情報が記載されているので調剤の際に確認できます。なお、処方箋医薬品の有効期間は上で触れたように、開封していない状態が原則です。安定性試験の結果はインタビューフォームに記載されていますが、特に、開封後の薬を調剤する時は、色調、においなど異常がないか気を付ける必要があります。気になることがあれば製薬企業に問い合わせをすることが大切です。

また、患者さんに渡った薬は、ほとんどの場合、既に開封されているので、有効期間は受け取ってから3年ではありません。処方箋医薬品は、医師の指示通りの期間で飲み切るのが原則なので、その有効期間は服用期間と考える必要があります。患者には薬が余ったからといって大事に取っておく行為はリスクがある事を説明する必要があります。

メディカルマーケティングマガジン

<https://www.medinew.jp/articles/promotion/production/stability-test>

文責 本多

理事会報告

2024 年 2 月度 理事会議事録

日 時：2024 年 2 月 14 日(水) 午後 8 時 40 分開始 午後 10 時 50 分終了

場 所：豊島区南池袋 3-2-6 豊島区薬業会館

出席者：佐野会長 伊原副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事

前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事 原嶋理事

小林理事 北川理事 原田理事 藤平理事 廣田監事

議事録作成者：江村 公良 南出 美佐 藤井 健一

佐野会長が議長となり開会

前月分の理事会議事録に関して出席者全員により承認された。

報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会 会長会」資料報告
2. 学術・DI 担当報告
3. 防災・公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 公益法人認定法第 5 条第 11 号抵触の報告
9. 各グループ会議の報告

協議事項

1. 来年度予算の件
 - ・ 江村副会長が、令和6年度予算案について説明した。

審議事項

1. 令和5年度 豊島区在宅医療連携推進会議交流会の件
 - ・ 江村副会長が、豊島区在宅医療連携推進会議交流会の件の内容、スケジュール等について報告し、承認された。
2. 個人情報保護規定の件
 - ・ 個人情報管理責任者を会長とし、一部内容を修正したことが承認された。
3. 令和6年健康展の件
 - ・ 次回は脳年齢計を4台に増やし、その分血圧計を削除することが承認された。
4. 令和5年あうる薬局棚卸の件
 - ・ 3月29日（木）に棚卸を実施することが承認された。

次回、理事会は、3月6日（水）に開催する。

豊島区薬剤師会の活動（1月）

- 1/5（金） 豊島区新年の集い
- 1/5（金） 自民党豊島支部新年初顔合わせの会
- 1/8（月） 歯科医師会新年祝賀会
- 1/10（水） Bグループ会議
- 1/11（木） 池袋あうる薬局運営委員会
- 1/12（金） Aグループ会議
- 1/15（月） Cグループ会議
- 1/17（水） 予算結果事前面談（保健所）
- 1/17（水） 理事会
- 1/18（木） 地区・職域薬剤師会会長会
- 1/18（木） 都薬賀詞交歓会
- 1/20（土） 医療保険指導者養成講座
- 1/20（土） 豊島区薬剤師会新春初顔合わせの会
- 1/21（日） 薬剤師のための予防接種研修会
- 1/21（日） 高野之夫一周忌法要
- 1/21（日） 高野之夫を偲ぶ会
- 1/21（日） 板橋区薬剤師会新年賀詞交歓会
- 1/22（月） 医師会圏域多職種連携の会
- 1/23（火） 区長予算結果面談
- 1/23（火） 西部包括圏域多職種連盟研修会
- 1/24（水） 豊島区薬剤師会 学術講演会
- 1/25（木） 健康展振り返りミーティング
- 1/25（木） 豊島区難病対策地域協議会
- 1/26（金） 文京区薬剤師会新年会
- 1/27（土） 医師会新年祝賀会

1/27 (土) 医療保険指導者養成講座
1/27 (土) 北区薬剤師会新年祝賀懇親会
1/27 (土) 練馬区薬剤師会新年会
1/28 (日) 薬局業務研修
1/30 (火) 第5回健康プラン推進会議
1/30 (火) 交流会会場下見

医薬品分割販売利用案内

令和5年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認いただき受領印もしくは自署をお願いいたします。

品質管理上、返品はできません。

ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。

2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしておりません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては「取扱い要望書」に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。「取扱い要望書」は、豊島区薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

公益社団法人豊島区薬剤師会
医薬品・情報管理センター 御中
FAX 03-3984-7546

取扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____

以下の製品の取扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い(過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む)

	製品名	小分単位	備考
内	アレセンサカプセル 150mg	C	
内	クロピドグレル錠 25mg「SANIK」	錠	
内	サワシリン錠 250	錠	
内	タリージェ OD 錠 5mg	錠	
内	ビジクリア配合錠	錠	
内	ミニリンメルト OD 錠 50 μ g	錠	
内	メドロール錠 4mg	錠	
内	メプチン錠 50 μ g	錠	
内	リフヌア錠 45mg	錠	
内	レナデックス錠 4mg	錠	
外	アンテベート軟膏	g	
外	ジクロフェナク Na ゲル 1%「日本臓器」	本	
外	デキサメタゾンプロピオン酸エステルローション 0.1%「MYK」	本	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	ケトチフェンシロップ 0.02%「日医工」	
内	ドキサゾシン錠 2mg「サワイ」	
内	トランコロン錠 7.5mg	
内	ムコスタ顆粒 20%	
外	エンペシド膈錠 100mg	
外	トラボプロスト点眼液 0.004%「ニットー」	
外	ミルタックスパップ 30mg	
外	レクタブル 2mg 注腸フォーム	

事 務 連 絡
令和6年2月2日

地区薬剤師会 ご担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会
事務局 職能対策課

薬物乱用防止啓発用リーフレットについて（周知依頼）

平素は本会会務の重点事業であります薬物乱用防止啓発事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都保健医療局より、東京都作成のリーフレット「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」を改訂した旨の連絡がありました。

つきましては見本各1部を2月10日開催の地区及び職域会長会にて配布しますので、ご高覧の上、追加が必要な場合は別添の「薬物乱用防止啓発用資材 貸出・配布申込書」により下記申込先までお申込みいただきますよう、貴地区会員への周知方よろしくお願い致します。

今後とも東京都が実施する青少年に対する薬物乱用防止啓発事業に一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 申込方法：

- (1) 事前に、お電話にて在庫状況について下記にお問合せください。
- (2) 別紙「薬物乱用防止啓発用資材 貸出・配布申込書」に必要事項を記入の上、電子メール等によりお申込みください。

2. お問合せ／申込先：

東京都保健医療局健康安全部 薬務課 麻薬対策担当
電 話 03（5320）4505
FAX 03（5388）1434
メールアドレス S1150603@section.metro.tokyo.jp

以上

Tel 03-5320-4505 Fax 03-5388-1434

友達や先輩など周りの人から薬物をすすめられたりした場合は、
はっきりと断りましょう。近年、インターネット等で「大麻には害が
ない」といった誤った情報が流れているので、注意しましょう。また、
合法ドラッグ、合法ハーブなどと称して売られているものもあります
が、非常に危険な薬物です。決してダマされてはいけません。
お酒やたばこも未成年者が使用することは法律違反であり、薬物乱
用のきっかけになることがあります。

1 「クスリ」ってなに？

「クスリ」は、**病気やけがを治すために使うもの**です。飲み方や使い方をまちがえると、体に害となることもあります。自分だけの判断で使うことは**危険**なので、かかりつけのお医者さんや薬剤師さん、お父さんやお母さんによく相談してから使いましょう。



かぜ薬・せき止めなどの「クスリ」は、病気やけがを治すものであり、必要以上に飲む物ではありません。決められた使い方を守ることが大切です。

「クスリ」は正しく使いましょう！

乱用されている薬物の呼び方（隠語） いろんな名前と呼ばれています。



●大麻…ハッパ、マリファナ、グラス、チョコ、ガンジャ など



●覚醒剤…エス、スピード、アイス、シャブ、やせ薬 など



●MDMA (麻薬)…エクスタシー、X、バツ



●危険ドラッグ…脱法ドラッグ、合法ハーブ

- LSD (麻薬)…アシッド、フェニックス、ドラゴン、ペーパー
- コカイン (麻薬)…コーク、スノウ、パウダー、クラック
- シンナー…アンパン、ジュントロ

誘われても絶対に断ろう！

2 薬物を乱用するとどうなるの？

大麻、覚醒剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物を、吸ったり飲んだりすると、心と体に悪い影響があります。薬物をやめて普通の生活をするためには生涯にわたって適切な治療が必要になります。



不安が消えて、何でもできるような気分
またやりたい
薬物が切れた後の不快な気分
逃れたい

くり返し使用
自分ではやめられない状態
(薬物依存症：自分で自分の心と体をコントロールできない"病気"です)



薬物乱用とは……？

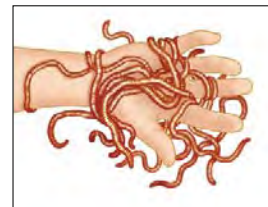
- 「クスリ」を本来の目的（病気やけがの治療）以外に使うこと。
 - 「クスリ」でないものを吸ったり飲んだりすること。
- 薬物の乱用は、**法律で厳しく禁止**されていて、**重い罰を受ける**ことになります。

学習能力の低下・成長への悪い影響・こころの変化



正常な判断ができなくなる…
幻覚や幻聴におそわれる…
感情のコントロールが効かなくなり、**家族や友達を傷つける**こともあります。

薬物乱用による幻覚作用の例



出典：厚生労働省 薬物乱用読本「健康に生きよう」

気合いだけでは治らない！



依存症になってしまった脳は元の状態には戻りません。乱用をやめても、幻覚や幻聴におそわれることがあり、生涯にわたって適切な治療が必要になります。

健康に生きるとは、自分で自分を守ること！

地区及び職域薬剤師会 御中

公益社団法人 東京都薬剤師会

日本薬剤師会より下記の公募案内がありました。貴地区会員へのご周知をお願いいたします。

写

日 薬 総 発 第 1 6 号
令 和 6 年 2 月 1 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 安部 好弘

日本薬剤師会公式キャラクターの公募について（周知依頼）

平素は、本会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では「薬に関する専門家集団」である日本薬剤師会をより身近な存在として感じられる、公式キャラクターを会員・一般問わず公募することといたしました。明るく、親しみを感じるキャラクターを作成し、メディア等を含め様々な広報資料として活用させて頂く予定です。詳細は別添資料①をご確認ください。

応募期間終了後、厳正な審査により最優秀作品1点（採用作品）を選考します。審査結果は、令和6年8月を目途に採用者本人に直接通知します。併せて、令和6年9月末を目途に日本薬剤師会ホームページ上で発表いたします。

ご多用中誠に恐縮に存じますが、何卒ご承引の上、各会における会員様への周知を賜りますようお願い申し上げます。

応 募 期 間 ： 令和6年2月1日（木）～5月31日（金） 17時まで

応 募 方 法 ： 専用入力フォームよりご応募ください。

（ <https://forms.gle/GkSSXMPoyNBLA6za9> ）

※作品はグラフィックソフトにて作成したデジタルデータかつ、容量は
1 ファイル 10MB以内、形式はjpg形式に限ります。

別 添 資 料 ： ①公式キャラクター募集要項

②公式キャラクター募集チラシ（A4カラー・片面）

以上

本件問合せ先：日本薬剤師会 総務部 総務課
公式キャラクター募集係 清澤

TEL:03-3353-1170 FAX:03-3353-6270

E-mail:character2024@nichiyaku.or.jp

公式キャラクター募集要項

「薬に関する専門家集団」である日本薬剤師会をより身近な存在として感じられる、親しみのある公式キャラクター（以下、キャラクター）を募集します。キャラクターは、メディア等を含め、さまざまな広報資料として活用させて頂く予定です。

1.募集内容

・募集作品

広報活動・メディアに登場するキャラクターを募集します。明るく、親しみを感じるキャラクターを作成し、その名称・制作意図と共に応募してください。特にオリジナリティのある作品をお待ちしています。

・応募資格

プロ、アマを問いません。日本薬剤師会の会員でなくても応募可能です。

・応募条件

お一人で何点でも応募できますが、応募1回につき1点とします。

色彩は自由ですが、白黒で使用する場合も考慮して制作してください。

公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外になります。

また、採用決定後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。

・応募方法

※**入力フォームよりご応募ください**（ <https://forms.gle/GkSSXMPoyNBLA6za9> ）

作品はグラフィックソフトにて作成したデジタルデータかつ、容量は1ファイル10MB以内、形式はjpg形式に限ります。手書き作品をスキャンしたものや写真での応募はできません。後日、編集が可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。

なお、上記フォームからの応募に不具合があった場合や、google アカウントをお持ちでない方は、jpg データをメールに添付の上、下記アドレスからの応募も可能です。郵送での応募は受け付けておりません。

character2024 (a) nichiyaku.or.jp

※ (a) はアットマークに読み替えてください。

・募集期間

令和6年2月1日（木）から5月31日（金）17時まで

2. 審査及び発表

厳正な審査により最優秀作品 1 点（採用作品）を選考します。ご応募頂いたデザインは、選考委員会の判断により必要に応じて修正・変更した上で選考し、その修正・変更された作品を応募作品とさせていただきます。

審査結果は、令和 6 年 8 月を目途に採用者本人に直接通知します。併せて、令和 6 年 9 月末を目途に日本薬剤師会ホームページ上で発表いたします。

採用者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください。

審査の経過及び結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

※万が一、採用者ご本人に連絡がつかない場合は無効になる場合もございます。

3. 表彰等

採用者には賞金として 30 万円を贈呈いたします。

（ただし、採用者が未成年者の場合、賞金受領に関して保護者の同意が必要です）。

4. 著作権について

採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）、商標権、その他一切の権利は、日本薬剤師会に帰属します。また、採用作品について、日本薬剤師会ならびに日本薬剤師会より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から正当に権利を取得した者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

採用作品のデザインは、選考委員会の判断により必要に応じて修正・変更する場合があります。採用作品は、日本薬剤師会で展開させていただきます（採用作品は、日本薬剤師会及び関係団体等の印刷物、映像作品、ぬいぐるみ等あらゆるものに使用する予定です）。

キャラクターの名称は、応募内容に基づき日本薬剤師会にて検討し変更する場合があります。採用者は、日本薬剤師会が採用作品の商標・意匠の出願登録をすることに同意するものとします。

5. 個人情報について

個人情報については、選考・発表に関わる事項、日本薬剤師会キャラクター募集の目的以外で使用することはございません。

個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で、応募者の同意を得られたものとします。

6. お問い合わせ先

〒160-8389 東京都新宿区四谷 3 丁目 3-1

公益社団法人日本薬剤師会 総務部 総務課「公式キャラクター募集係」

TEL : 03-3353-1170

E-mail: character2024 (a) nichiyaku.or.jp ※ (a) はアットマークに読み替えてください。

日本薬剤師会 公式キャラクター 大募集!!

賞金30万円



「薬に関する専門家集団」である日本薬剤師会をより身近な存在として感じられる、親しみのあるキャラクターを募集します。キャラクターは、メディア等を含め、さまざまな広報資料として活用させて頂く予定です。

募集期間 令和6年2月1日(木)～5月31日(金) 17時

●作品イメージ



明るく、親しみを感じるキャラクターを作成し、その名称・制作意図と共に応募してください。オリジナリティのある作品をお待ちしています。

●応募資格

プロ、アマを問いません。
日本薬剤師会の会員でなくても
応募可能です。



●応募条件



応募1回につき1点とします。お一人で何点でも応募できます。色彩は自由ですが、白黒で使用する場合も考慮して制作してください。

- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外になります。
- ・また、採用決定後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。

●応募方法



下記応募フォームよりご応募ください
作品はグラフィックソフトにて作成したデジタルデータかつ、容量は1ファイル10MB以内、形式はjpg形式に限ります。
手書き作品をスキャンしたものや写真での応募はできません。後日、編集が可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。

こちらの応募フォームよりご応募ください

<https://forms.gle/GkSSXMPoyNBLA6za9>



なお、応募フォームからの応募に不具合があった場合や、googleアカウントをお持ちでない方は、jpgデータをメールに添付の上、以下のアドレスからの応募も可能です。E-mail: character2024@nichiyaku.or.jp

※郵送での応募は受け付けておりません。

お問い合わせ

〒160-8389 東京都新宿区四谷3丁目3-1
公益社団法人日本薬剤師会 総務部 総務課「公式キャラクター募集係」
TEL: 03-3353-1170 E-mail: character2024@nichiyaku.or.jp



公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「薬価基準点数早見表 令和 6 年 4 月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(株)社会保険研究所発行の「薬価基準点数早見表 令和 6 年 4 月版」が
3 月下旬に発刊されることとなり、下記要領にて斡旋することといたしましたのでご案内申
上げます。

本書は、内服薬・注射薬・外用薬・歯科用薬剤の順に、商品名・価格に加え、規格単
位や製造・販売会社名等を一覧できます。また、診療報酬上評価される後発医薬品、使
用期限別の経過措置品目の情報もひと目でわかり、付録として薬効分類番号順に一覧
できる薬効別分類表や繁用点数早見表を収録しています。その他、配合剤についても
一般的名称等の記載や、薬剤選択の一助となるよう同種同効品の代表的薬剤の名称も
記載したとのことです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上
げます。

記

- | | | |
|-----------|---|--------------------|
| 1.名 称 : | 「薬価基準点数早見表 令和 6 年 4 月版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 社会保険研究所 | |
| 3.判 型 : | A5 判 、約 1,000 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 4,180 円(税込) |
| | 会員価格 | 2,310 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区職域薬剤師会宛 (3 月発刊前の注文分) | 無 料 |
| | 地区職域薬剤師会・個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 地区職域薬剤師会・個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。 | |
| | 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。 | |

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「ジェネリック医薬品リスト 令和 6 年 8 月版」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)社会保険研究所が発行する「ジェネリック医薬品リスト 令和 4 年 8 月版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より、8 月に「令和 6 年 8 月版」が発刊されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、処方せん上に記載された一般名処方名から、個々の後発医薬品名がすぐに特定でき、また、各後発品の小包装供給マーク入りで、製薬メーカーの連絡先とあわせ、小包装での急な調剤にも対応できる 1 冊、とのことです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「ジェネリック医薬品リスト 令和 6 年 8 月版」
- 2.発 行 : 株式会社 社会保険研究所
- 3.判 型 : A5判(2 色刷り) 、約 650 頁
- 4.価 格 : 定 価 3,960 円(税込)
会員価格 3,520 円(税込)
- 5.送 料 : 地区職域薬剤師会宛 (8 月発刊前の注文分) 無 料
地区職域薬剤師会・個人・薬局宛 10 冊未満 550 円
地区職域薬剤師会・個人・薬局宛 10 冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
**本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。**

5 都薬会発第 543-3 号
令和 6 年 2 月 10 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「薬価・点数早見表 令和 6 年 4 月改正版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、中和印刷(株)発行の「薬価・点数早見表」を斡旋しておりますが、令和 6 年 4 月改正版が **3 月下旬**に発行されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、後発医薬品に◇印、後発医薬品がある先発医薬品には ㊟を付けています。また従来通り、品目を 50 音順に並べ、品目毎に主な薬効を記載し、巻末には各品目を薬効別に一覧できる薬効別薬価基準「一般名索引」「薬効別分類表」などを掲載しているとのことです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|---------------------|
| 1.名 称 : | 「薬価・点数早見表 令和 6 年 4 月改正版」 | |
| 2.発 行 : | 中和印刷 株式会社 | |
| 3.判 型 : | A5 判 、 約 1,232 頁(予定) | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 4, 180 円(税込) |
| | 会員価格 | 2, 665 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区職域薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛 13 冊まで | 550円 |
| | 個人・薬局宛 14 冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、発行時期以降に郵送いたします。 | |
| | 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 543-4 号
令和 6 年 2 月 10 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「健保請求事務の効能・用法 薬価表 2024 年 4 月版＜薬効別薬価表付き＞」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、中和印刷㈱発行の「効能・用法 薬価表」を斡旋しておりますが、
2024 年 4 月版が4月上旬に発行されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといた
しましたので、ご案内申し上げます。

本書は、「薬価・点数早見表」記載の品目にレセプト業務のための[効能・効果][用法・用
量][禁忌][併用禁忌]「保険適用関連通知」[レセ電コード][厚労省コード]などを掲載し、2
色刷りの2段組で見やすくなっているとの事です。巻末には各品目を薬効別に一覧できる
「薬効別薬価表」なども掲載し、[効能関連注意][用法関連注意]なども登載しているとのこと
です。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げま
す。

記

- 1.名 称 : 「健保請求事務の効能・用法 薬価表 2024 年 4 月版＜薬効別薬価表付き＞」
- 2.発 行 : 中和印刷 株式会社
- 3.判 型 : B5 判 、 約 1,480 頁 2 色刷(予定)
- 4.価 格 : 定 価 7, 370 円(税込)
会員価格 5, 900 円(税込)
- 5.送 料 : 地区職域薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛 5 冊まで 550円
個人・薬局宛 6 冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、発行時期以降に郵送いたします。
**本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。**

<担当 事務局薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 543-5 号
令和 6 年 2 月 10 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「医科診療報酬点数表・調剤報酬点数表 令和 6 年 4 月改正版」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、中和印刷(株)発行の「医科診療報酬点数表・調剤報酬点数表令和 4 年 4 月改正版」を斡旋しておりますが、令和 6 年 4 月改正版が、4 月下旬に発行されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたのでご案内申し上げます。

本書は、従来通りに診療報酬点数表の改正にあわせ、改正箇所をアンダーラインまたは罫囲みで分かりやすく表示した 1 冊とのことです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「医科診療報酬点数表・調剤報酬点数表 令和 6 年 4 月改正版」
- 2.発 行 : 中和印刷 株式会社
- 3.判 型 : A5 判 、 約 672 頁(予定)
- 4.価 格 : 定 価 2,640 円(税込)
会員価格 2,460 円(税込)
- 5.送 料 : 地区職域薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛 13 冊まで 550円
個人・薬局宛 14 冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、発行時期以降に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 543-6 号
令和 6 年 2 月 10 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「後発医薬品名一覧 2024 年 7 月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、中和印刷(株)発行の「後発医薬品名一覧」を斡旋しておりますが、
2024 年 7 月版が **7 月中旬**に発行されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋すること
といたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、6 月収載予定の後発医薬品を補正した診療報酬上評価される後発医薬品に
関する改訂版です。後発品、先発品が 50 音順で簡単検索でき、先発品名から後発群
品名検索、後発品名から先発品名検索、一般名(成分)から後発群後発品名検索が可
能とのことです。(※ 6 月薬価収載予定の後発品を登載)

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上
げます。

記

- 1.名 称 : 「後発医薬品名一覧 2024 年 7 月版」
- 2.発 行 : 中和印刷 株式会社
- 3.判 型 : A4 判 、 約 500 頁(予定)
- 4.価 格 : 定 価 3,410 円(税込)
会員価格 2,540 円(税込)
- 5.送 料 : 地区職域薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛 13 冊まで 550円
個人・薬局宛 14 冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、発行時期以降に郵送いたします。
**本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。**

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 543-7 号
令和 6 年 2 月 10 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「特定保険医療材料ガイドブック 2024 年度版」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、中和印刷(株)発行の「特定保険医療材料ガイドブック 2022 年度版」を斡旋しておりますが、2024 年度版が 8 月上旬頃に発行されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、材料価格基準の改正および関連する通知などに基づき、特定保険医療材料それぞれの償還価格、定義、製品の特色、使用目的・方法、関連する手技料、取扱い企業名などを体系的に整理し掲載。製品の特徴、使用方法等を把握しやすいように、カラー写真、イラスト等充実した一冊とのことです。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「特定保険医療材料ガイドブック 2024 年度版」
- 2.発 行 : 中和印刷 株式会社
- 3.判 型 : A4 判 、約 900 頁 フルカラー(予定)
- 4.価 格 : 定 価 27,500 円(税込)
会員価格 26,120 円(税込)
- 5.送 料 : 地区職域薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛 1 冊まで 550円
個人・薬局宛 2 冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、発行時期以降に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫「症例から考える 代表的な8疾患 2024-25 ー解答・解説付ー」及び
「症例から考える 代表的な8疾患 2024-25」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほうの「症例から考える 代表的な8疾患 2022-23 ー解答・解説付ー」及び「症例から考える 代表的な8疾患 2022-23」を斡旋しておりますが、このたび「2024-25 年版」が発行されました。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

平成 25 年度に改訂された薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習では、公平で幅広く参加・体験できる実習を目的として、全ての実習生がどの施設でも標準的な疾患について広く学べるように代表的な8疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症)が提示されました。

本書は、その代表的な8疾患の症例の設問を考えることで、実践的な臨床対応能力を身に付けることができるようになっており、各章では当該疾患にかかわる基礎問題と処方せんをベースにした症例問題(CASE)で構成されています。実務実習受入施設における教材として、また大学での臨床準備教育でご活用いただける一冊、とのことです。

なお、「問題(冊子)」と「解答・解説(冊子)」がセットになった指導者向け商品と、「問題(冊子)」のみの学生向け商品がございます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

1.名 称 :	「症例から考える 代表的な8疾患 2024-25ー解答・解説付ー」《指導者向け》	「症例から考える 代表的な8疾患 2024-25」 《学生向け》
2.発 行 :	株式会社 じほう	
3.判 型 :	B5 判 、【問題】336 頁 【解答・解説】240 頁	B5 判 、【問題】336 頁
4.価 格 :		
定 価	5,720 円(税込)	4,400 円(税込)
会員価格	5,148 円(税込)	3,960 円(税込)
5.送 料 :	地区職域薬剤師会宛	無 料
	個人・薬局宛10冊未満	550円
	個人・薬局宛10冊以上 ※ ※ 指導者向け及び学生向けの合計で可	無 料
6.申 込 先 :	東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当	
7.申込方法 :	FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)	
8.送金方法 :	請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて 払込送金をお願いいたします。	

→

地区・職域薬剤師会
東京都薬剤師会
(いずれかを○で囲って下さい)

御 中

幹旋図書 申込書

5 都薬会発第 543 号【6 年 2 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬 局 名 又は 地区・職域薬剤師会名	※ 地区・職域薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区・職域薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	社会保険 研究所	薬価基準点数早見表 令和 6 年 4 月版 ※3月 下旬発刊 (定価 4,180 円)	2,310	3 月発刊までの 書籍注文 無 料 地区・職域薬 [3 月 発刊以降] 地区職域薬・薬局・個人 550 円 " 10 冊以上 無 料	
2	社会保険 研究所	ジェネリック医薬品リスト 令和 6 年 8 月版 ※8月 発刊 (定価 3,960 円)	3,520	8 月発刊までの 書籍注文 無 料 地区・職域薬 [8 月 発刊以降] 地区職域薬・薬局・個人 550 円 " 10 冊以上 無 料	
3	中和印刷	薬価・点数早見表 令和 6 年 4 月改正版 ※3月 下旬発刊 (定価 4,180 円)	2,665	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 13 冊まで 550 円 14 冊以上 無 料	
4	中和印刷	健保請求事務の効能・用法 薬価表 2024 年 4 月版<薬効別薬価表付き> ※4月 上旬発刊 (定価 7,370 円)	5,900	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 5 冊まで 550 円 6 冊以上 無 料	
5	中和印刷	医科診療報酬点数表・調剤報酬点数表 令和 6 年 4 月改正版 ※4月 下旬発刊 (定価 2,640 円)	2,460	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 13 冊まで 550 円 14 冊以上 無 料	
6	中和印刷	後発医薬品名一覧 2024 年 7 月版 ※7月 中旬発刊 (定価 3,410 円)	2,540	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 13 冊まで 550 円 14 冊以上 無 料	

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区・職域薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合せ先：事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271

→

地区・職域薬剤師会
東京都薬剤師会
(いずれかを○で囲って下さい)

御 中

幹旋図書 申込書

5 都薬会発第 543-(2)号【6 年 2 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届先	薬局名 又は 地区・職域薬剤師会名	※ 地区・職域薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区・職域薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
7	中和印刷	特定保険医療材料ガイドブック 2024 年度版 ※8月上旬発刊 (定価 27,500 円)	26,120	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 1 冊まで 550 円 2 冊以上 無 料	
8	じほう	症例から考える 代表的な8疾患 2024-25 —解答・解説付— 《指導者向け》 (定価 5,720 円)	5,148	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	
9	じほう	症例から考える 代表的な8疾患 2024-25 《学生向け》 (定価 4,400 円)	3,960	地区・職域薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料 ※ 指導者向け及び 学生向けの合計で可	

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区・職域薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先：事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271